

文京区緑の基本計画の改定について

1 目的

平成11年3月に策定した「文京区緑の基本計画」は、目標年次である20年目を迎えた。また、都市公園法の改正（平成29年6月）や都市緑地法の改正（平成30年4月）により、民間に整備を促す市民緑地認定制度の創設や都市公園の整備及び管理の方針の記載が計画に義務付けられたことなどから、国や都の動向を踏まえ、本計画を改定する。

2 改定内容

- (1) 計画の基本理念
- (2) みどりの将来像
- (3) 緑地の保全及び緑化推進目標
- (4) 緑地の保全及び緑化推進のための施策

3 調査結果

別紙「第8次文京区緑地実態調査結果」のとおり

4 検討組織

文京区緑の基本計画改定協議会

委員 学識経験者 2名、公募区民 4名

関係団体推薦 5名、民間事業者 1名

幹事 企画政策部長、都市計画部長、土木部長、資源環境部長

5 スケジュール

令和元年	5月27日	第一回協議会
	6月	議会報告
	9月	第二回協議会
	11月	第三回協議会（素案）、議会報告
	12月	パブリックコメント
令和2年	2月	第四回協議会（案）、議会報告
	3月	計画改定

第8次文京区緑地実態調査結果

調査期間 平成30年5月～平成31年3月

1 みどりの概況

文京区のみどりは周辺の区と比べ、比較的高い水準となっている。

緑被率は18.4%で、23区の中では11番目である。

緑被の中でも特に、樹木に覆われた区域の面積割合（樹木被覆地率）は17.0%で23区の中では7番目になっている。

これは、小石川後楽園、六義園、小石川植物園、豊島岡墓地、肥後細川庭園、東大本郷キャンパスを始めとした、緑豊かな公園、学校、社寺、墓地などが数多くあることによると考えられる。

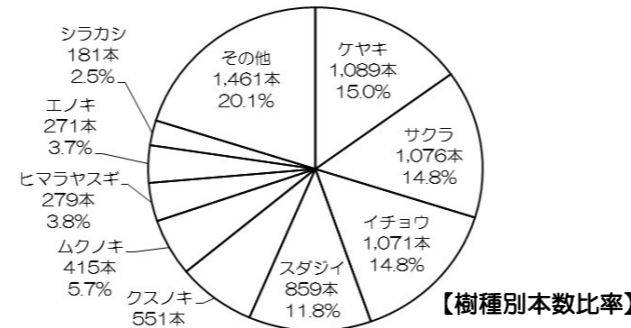


2 樹木の状況

区内の直径50cm以上の樹木数は、7,253本あり、6年前より739本増となった。

樹木の約8割は、公園緑地、学校用地、社寺用地、街路などにあり、緑の拠点となっている。そのほか、住宅地にも約2割の樹木がある。樹種の内訳は、ケヤキが最も多く、サクラ、イチヨウ、スダジイの4種で区内の半数以上を占めている。

【文京区と周辺区のみどり】

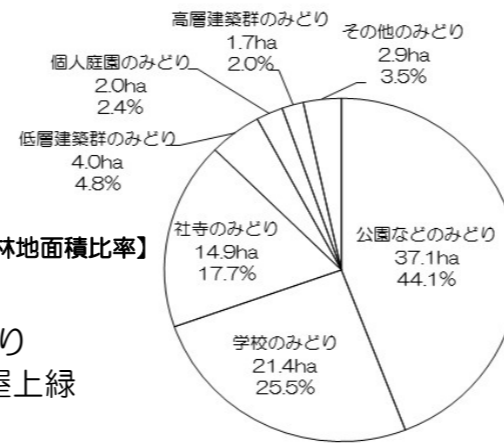


3 樹林の状況

区内の面積300㎡以上のまとまりのある樹林地は、113箇所、総面積は84.0haで、6年前より6箇所、0.5ha増となった。

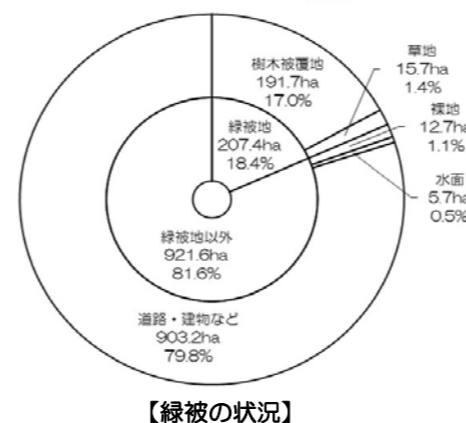
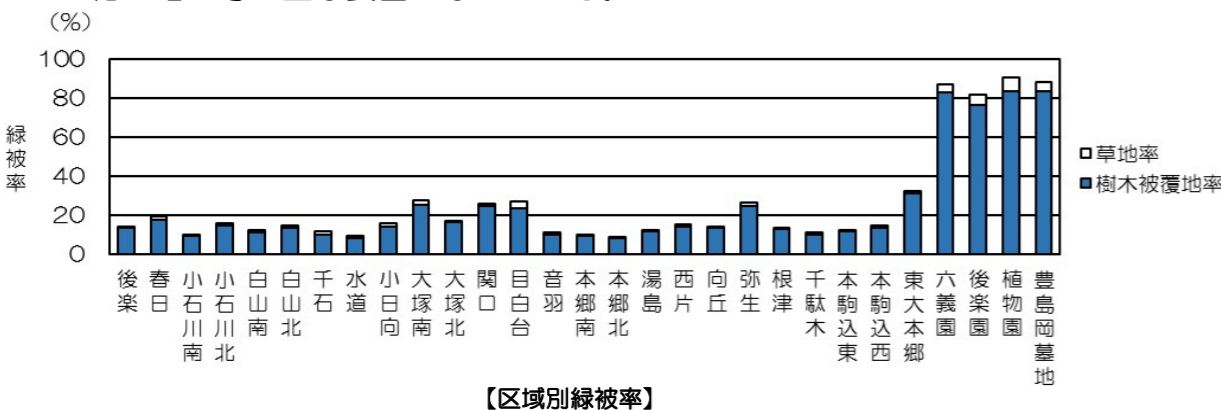
樹林地の約7割以上が公園と学校用地にある。

【土地の種類別みた樹林地面積比率】



4 緑被率の状況

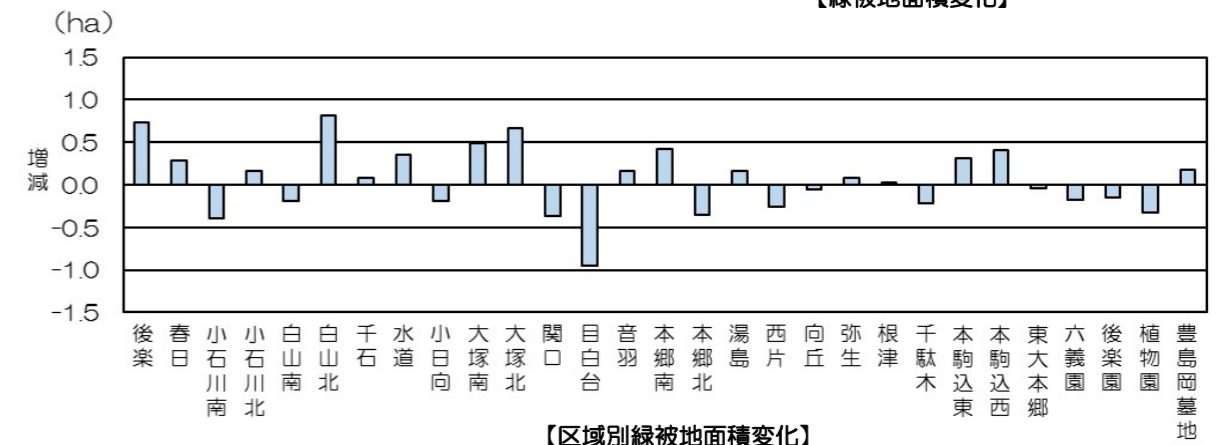
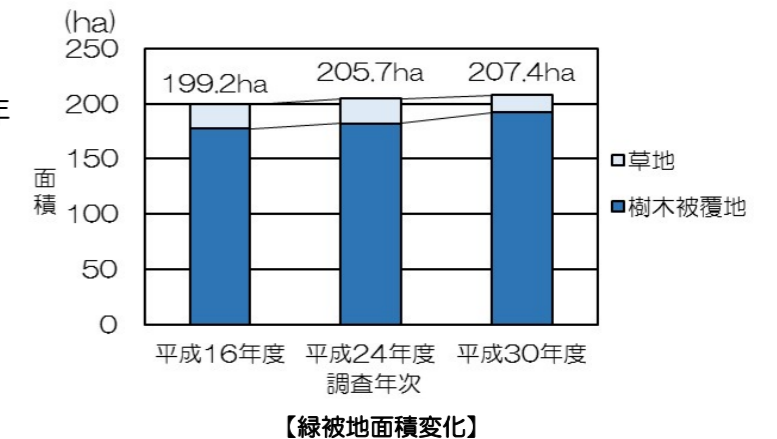
文京区の緑被率（樹木や草で覆われている面積比）は、18.4%で、6年前より0.3ポイント増となった。これは、宅地内、道路にある樹木の成長や樹林地、屋上緑化の増加等が主な要因になっている。



5 みどりの量の変化

緑被地面積の変化を見ると、6年前より、樹木被覆地は8.9haの増加、草地は7.2haの減少、全体で1.7ha増となった。

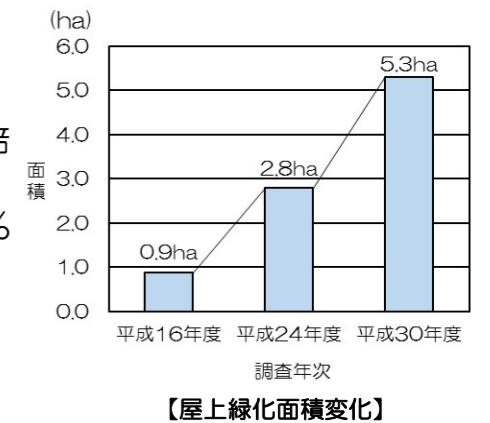
区域別では、全体的に緑被地面積の増減は1ha以内で、大半の区域で大きな変化はない。



6 屋上緑化の状況

区内の屋上緑化は、1,682箇所、総面積は5.3haで、6年前より664箇所、総面積では約2倍の2.5ha増となった。

区全体面積に占める屋上緑化面積の割合は0.5%と、まだ少ない。



7 緑視率の状況

区内の約200箇所の交差点で調査した緑視率（人間の視野に占める緑の量の割合）は14.2%で、6年前より0.5%減となった。

緑視率が高かった区域は、西片、目白台、後楽などで、生垣など沿道の緑が多くある区域では、目に映るみどりが多く緑視率も高くなる。